

表2. 地誌等史料一覧

No.	和暦 西暦	文献	内容	概要
1	享和3年 (1803) ～ 文化6年 (1809)	『新編会津風土記』卷五十五「陸奥国耶麻郡之五」	金川寺 境内東西三十一間南北十五間年貢地 村中西類にあり、松峰山と號す、曹洞宗会津郡南青木組青木村惠倫寺の末山なり、開基の年代詳ならず、昔若狭國小濱より一人の老尼來たりて勝地を相し、この村の地頭石井丹波守に請て一字を建立す、地名に因て金川寺と號せりみづから彌陀の靈像を刻て本尊とす、長二尺六寸あり住職年を経て八百歳の齡を保てり、因て世にこれを八百比丘尼と云、別に法諱ある事を知るものなし、又此寺の前に鶴淵と云淵あり、其側に大なる奇石二つ並べり、其形状奔馬に似たり因て歌あり、詠人不知 会津山麓の里の阿彌陀堂霞かくれの鶴淵の駒縁起の載する所斯の如し、此寺昔は村の辰巳の方十町餘を隔て堂島川の南にあり天正巳丑の亂に兵燹に罹て後此地に移せりと今猶礎石あり此所の前に淵あり即ち鶴淵なり 又俗説に此八百比丘尼は秦勝道が女なり、勝道は秦川勝が孫にて朝に仕て諫諍し讒者のために放逐せられ、和銅元年此地に來り会津山の麓に謫居す、里長の女に相馴れて養老二年正月元日に此比丘尼を生めり、勝道かねて庚申を尊崇し村の父老を集めて庚申講を營しに、ある日駒形岩の邊鶴淵の底より龍神出て大衆を饗應す、中に九穴の貝あり、人怪て食はず道に棄しを勝道捨て家に歸る、此比丘尼採て食しゆえ壽を保てりと云、此説縁起と異なりいづれも來歴證とすべきなし。	会津藩官選の地誌
2	寛文6年 (1666)	『会津風土記』 「金川寺」	在金川村。八百比丘尼建之。自刻弥陀像。置焉。前淵曰鶴淵。側有二石、其形似馬。尼詠歌曰、阿比豆也麻 布毛登乃佐登農阿弥陀多宇 加須美加久礼之 都流布知之古麻。尼者、世之所謂、若州白子比丘尼也。	保科正之立案により 編纂
3	寛文12年 (1672)	『会津旧事雜考』卷八	河沼郡代田村弥陀寺焚也。伝曰、此寺、昔若狭八百比丘尼草創。手刻弥陀像安置。尼者、若州小浜之産、而長寿也。故為名云。且金川邑金川寺、亦尼創也。彼村主石井丹後時也云。然年序未詳。	保科正之の命により 家老柳瀬正真が編纂
4	文政11年 (1828)	『新編武蔵国風土記稿』卷之百五十四	(水判土村) 慈眼寺 地藏堂。黄金佛にて長一寸八分、傳へ云此像は八百比丘尼の守護佛にて、壽地藏と呼べりと。門外に石標を立て共舊跡なることを示す、此像も中古荒廢より以來、何れへか失ひて見えざりければ、代々の住僧深く是を愁へ、諸方を尋ねけれども求め得ざりしに、享保年中はからず境内土中より掘出せしと云、其語り岩洞の内に安じ、岩の裏に孝の字かすか見え、其左右に八百比丘尼大化元年とありしよしなれど、秘佛なりとて見ることを許さず、又かの尼が手づから植し木あり、先年枯れて今二王門の庇の下に片寄てあり、太さ五圍に餘り、木理櫟の木と見ゆ、彼尼が植たることは姑く置いて、いかさま數百歳をへしものと思はる、さてこの尼は上古若狭國にありて、常に延命地藏を信じ、一千の小石を集めて多年の供養を重ねしかば、其功德により悟道徹底し、遂に人間の塵縁を免れ、妙齡不老にして八百歳の壽を保てりと云、或は云彼尼は若州小松原の産なりしが、幼時父海濱に釣して怪き魚を得たり、即ちこれを食はしめしに、夫より年を重ねといへども、容貌衰へず、同國後瀬山の麓空印寺境内の岩洞に隠れ住、遂に八百歳に及ぶ、故に人呼でかく名付くと、肌膚至て白かりければ、一に白尼ともよぶ、寶徳年中洛に至り、常に源平盛衰のさまなど、面のあたり見たりとて物語せしと云、寶徳より大化元年まで八百年に餘れば、計へ来てかくは呼しなるべし、いかにも妄誕の説に似たれど、舊く云傳ふることなれば、若狭國志等によりてほほその傳をしるしをきぬ。	昌平坂學問所地理局 による事業で編纂

松尾芭蕉の句碑と語られる伝承 — 江戸時代建立の句碑を基にして —

玉水 洋匡

はじめに

東京都豊島区目白に学習院という学校がある。その敷地の一角に松尾芭蕉の句碑が建っている。松尾芭蕉が晩年詠んだ「目にかかる時やことさら五月富士」の句が刻まれている。傍らに設置されている案内板によれば、この句碑は江戸時代の文化七年（一八一〇）に地元の俳人である金子直徳によって建立されたのだという。建立された当時はこの地に富士見茶屋があり、多くの人々が訪れたという。現在は木々が生い茂ってしまい、ここから富士山を見ることはできないが、付近の建物を「富士見会館」といい、名称にその名残を留めている。学校の敷地となったために、富士見茶屋はすでに姿を消し、伝承は変容してしまっているが、学校と民間伝承のつながりを認めることはできる¹⁾。

本稿の目的は松尾芭蕉句碑とその周辺における伝承を明らかに

にしていくことよって、松尾芭蕉句碑を口承文芸研究という切り口で考察していく意義を提起することにある。松尾芭蕉句碑は単に、刻まれた松尾芭蕉の句と建立者、建立年が明らかにされるだけの遺物ではない。なぜこの場所に句碑が建てられたのか。なぜこの句が選ばれたのか。なぜ現在までこの句碑が受け継がれてきたのか。なぜこの句碑にまつわる松尾芭蕉の伝承が語り継がれているのか。そこには松尾芭蕉句碑に関わる人々の想いが込められていると考えている。これらは口承文芸研究で明らかにすべき領域であるか否か具体的事例を基に検証していきたい。

本稿では先述した目的を果たすために、江戸時代に建立された、もしくは江戸時代に建立された句碑を基にした、松尾芭蕉句碑を事例として取り上げる。江戸時代に限定する理由は伝承の経過を観察するためである。建立された当時の背景と、現在の様子と比較検討していく。また詳細は後述するが、実際に筆者が現地を訪れ、調査することができた句碑のみを事例として

いる。松尾芭蕉句碑を集めた研究書は多いが参考留めており、研究書で見ただけの句碑は事例として挙げてはいない。

一 松尾芭蕉の句碑をめぐる先行研究

建立年を限らなければ、松尾芭蕉の句碑は現在沖繩県を除く四六都道府県に建立されている。そのためか、各地域において地元の研究者がそれぞれ、地元の句碑を調査研究しまとめている。松尾芭蕉以外の句碑や歌碑を含めている例もあるが、松尾芭蕉句碑のみでまとめている例も多い。管見の限りであるが、早いものでは安藤直太郎による『尾張翁墳記』⁽²⁾などがある。最近であれば山根公による『加賀の芭蕉』⁽³⁾などが挙げられる。その中でも松尾芭蕉の故郷である伊賀においては、『伊賀の翁塚』が編纂された。⁽⁴⁾同書では伊賀における松尾芭蕉句碑の写真を掲載し、句碑に関して解説するだけでなく、句碑になる前の「翁塚」の起りから句碑の役割まで考察している。

日本各地における松尾芭蕉句碑の情報を集め、刊行したのも多いが、もともとも早いものとしては『諸国翁墳記』が挙げられるだろう。滋賀県にある義仲寺が編纂したものであるが、始めにまとめられたのは宝暦十一年（一七六一）だと言われている。⁽⁵⁾その後何度も増補改訂が行われ、明治時代初期まで刊行された。⁽⁶⁾一人で複数地域の松尾芭蕉句碑を調査したものとしては、本山桂川による『芭蕉名碑』⁽⁷⁾がある。本山桂川は各地にある松

世期における俳諧説話の研究の中で、句碑を研究する意義についても触れている。⁽⁸⁾このように、先行研究においても松尾芭蕉句碑を口承文芸研究の面から捉える意義は示唆されている。

二 江戸時代建立の松尾芭蕉句碑を用いての検証

先述した通り、江戸時代に建立された、もしくは江戸時代に建立された句碑を基にした、松尾芭蕉句碑のうち実際に筆者が現地を訪れ、調査することができた句碑を事例とし、次の観点に基づいて表Ⅰ「松尾芭蕉句碑一覧」にまとめた。観点は①所在地②場所③句④名⑤建立年⑥建立者の六つである。まずは表Ⅰを基にしながら事例を比較し、口承文芸研究としての視点で松尾芭蕉句碑がどのように捉えられるのか考察していく。

①の「所在地」は松尾芭蕉句碑がどの地域にあるのかをまとめたものである。表Ⅰでは偏りがあるものの、四国・沖繩を除く全地域に松尾芭蕉句碑があることを示している。松尾芭蕉が実際に訪れたことのある地域だけでなく、訪れていないとされる地域にまで、松尾芭蕉句碑は存在しているのである。四国については調査を行っていないため、松尾芭蕉句碑は数多く存在している。⁽⁹⁾沖繩については、現在のところ松尾芭蕉句碑は建立されていない。沖繩に松尾芭蕉句碑が存在しないのは、沖繩独自の文化とこれまでの歴史が関わっているのだと考えている。沖繩に句碑がないわけではない。例えば篠原鳳作という、大正

尾芭蕉句碑を訪ね、拓本を取り、調査しまとめたのである。その後、日本各地の松尾芭蕉句碑を悉皆調査した、弘中孝による『石に刻まれた芭蕉 全国の芭蕉句碑・塚碑・文学碑・大全集』が刊行された。⁽⁸⁾同書は平成十六年（二〇〇四）のものだが、それまでに建立された句碑を写真つきで紹介し、さまざまな焦点を当てた分布までまとめられている。宮澤康造らによってまとめられた『新訂増補 全国文学碑総覧』は松尾芭蕉句碑だけでなく、日本全国の「文学碑」を収録している。この中には、松尾芭蕉句碑と万葉歌碑を作られた年代順で比較するなど考察も加えている。⁽⁹⁾これまで挙げたものは、数多くの句碑を調査したという点においては貴重な資料である。しかしながら、句碑に関する情報で留まってしまうている。そのため資料集から伝承を読み取ることはできない。資料集を見て句碑の存在を把握し、現地を訪れ調査することでしか伝承を把握することはできないのである。

松尾芭蕉の句碑を伝承の面からも考察した研究は多くない。新井敦史は那須における松尾芭蕉についてまとめ、松尾芭蕉の句が伝承された過程を探り、ついには「誤伝句」を生んだ経緯を考察している。⁽¹⁰⁾村山翠は「行く春や鳥啼き魚の目は泪」の俳句に注目し、同句の句碑をすべて調べ、句碑建立の意味を探ろうとしている。⁽¹¹⁾小堀光夫は「西行の」で始まる松尾芭蕉の句二つに注目し、その句が刻まれた句碑を調べ、松尾芭蕉句碑とその周辺における西行伝承について考察している。⁽¹²⁾伊藤龍平は近

時代に沖繩県立宮古中学校へ赴任し、活動していた俳人の句碑は沖繩県内に数多く建てられている。⁽¹³⁾決して句碑を建てるという習慣が存在しないわけではない。あくまで松尾芭蕉の句碑を建てるということが、現在のところまでなかったのである。これは松尾芭蕉句碑と「松尾芭蕉の伝承」を考えるうえで重要である。

②の「場所」とは松尾芭蕉句碑がその地域のどこに建立されたのかをまとめている。寺院・神社が大部分を占めている。さらに言えば寺院に建立されることの方が多い。寺院や神社に松尾芭蕉句碑が建立されたことには二つの理由が考えられる。一つ目は松尾芭蕉と直接関わることである。松尾芭蕉が実際に訪問した、或いは実際に句会を行ったという伝承と結びついている。もちろん神社以外でも、各地の有力俳人宅で句会は行われている。しかし残念ながら、そうした有力俳人宅のほとんどは現存していない。そのため、現存する神社に建立された松尾芭蕉句碑が、現在のところ多く見出だされるのは必然であろう。なお公園や何かの施設の跡地に建っていることもある。今回の調査では対象にしなかったが個人宅の庭にも句碑がある。これらの一部には松尾芭蕉が逗留した場所や、句会を行った個人宅の跡地がある。二つ目の理由は、松尾芭蕉が実際に訪問していない場合でも、松尾芭蕉句碑が建立された寺社では、地元の俳人の集まりが行われていたことにある。これは北海道や中国地方、九州に多く見られる事例である。寺社は身分を越えた集まりで

ある俳人集団の受け皿である。例えば表ⅠNo.51の建立者である竹林亭連とは地元阿川での俳人集団である。(なおこの後もNo.で示すものは表Ⅰにある句碑のことを指す。)阿川は阿川毛利家が治める土地で代々の当主も俳諧を嗜んだという。No.51の碑も阿川毛利家八代目、毛利就楨の遺言により建てられたものだという¹⁶⁾。地元¹⁷⁾の当主が松尾芭蕉句碑の建立に関わっているという明確な事例である。

③の「句」とは句碑に刻まれているのが、松尾芭蕉のどのような俳句であるのかをまとめている。表Ⅰを見ればわかるが、各地の俳句はすべて異なっているわけではない。No.13・18・29は同じ「古池や蛙飛び込む水の音」の俳句を刻んでいる。これはあえて選んだわけではなく、全国にある松尾芭蕉句碑の中でも、この俳句を刻んだ句碑が最も多く存在している¹⁷⁾。つまり松尾芭蕉が詠んだものの中でも、人気のあるものと、あまり注目されていないものがあるのだ。一方で特定の地域にしか存在しない俳句もある。No.5は福島県、No.11は東京都、No.37は静岡県にしか、その俳句を用いた句碑が現在においても建立されていない。都道府県をまたいで広がっている俳句を刻んだ句碑とは明らかに異なっている。その違いはその地域、もつと言えはその句碑がある場所で、松尾芭蕉がその俳句を詠んだという強い伝承が存在することである。例えばNo.5の場合、松尾芭蕉は曾良とともに医王寺を訪れ、そのことは『おくのほそ道』にも書かれている。医王寺には俳句に詠み込まれた弁慶の笈などが宝

尾芭蕉の俳句に「鼠」が詠み込まれているこの句を選んだのだそうだ。これはまだほんの一例にし過ぎないが、松尾芭蕉の俳句の文言に呪力を持たせて刻まれた句碑は、他にもあるのではないかと考えている。

さらにNo.31の句は「誤伝句」に分類されている。「誤伝句」とは、松尾芭蕉ではない誰かが詠んだ俳句を、松尾芭蕉が詠んだものと伝承されてきたものを指す。またNo.9・16・27・38の句は「存疑句」と考えられている。「存疑句」とは何らかの資料には松尾芭蕉が詠んだ俳句として記録されているものの、松尾芭蕉自身の著作或いは蕉門十哲の著作など、十分に信頼に足る資料には記録されておらず、松尾芭蕉が詠んだかどうか現在のところ保留されている句のことである。ともに松尾芭蕉の実作ではないのだから、文学的側面からの松尾芭蕉研究には、何の価値も有しない。しかしながら、この「誤伝句」「存疑句」を基に江戸時代句碑が建てられ、現在までその句碑が受け継がれていることに注目すれば、「松尾芭蕉が詠んだとする伝承性」は有していると言える。「誤伝句」「存疑句」については、次節で改めて論じることにしたい。

④の「名」とは松尾芭蕉の名前をどのように刻んでいるかをまとめていく。最も多いのがひらがなで「はせを」と刻まれている場合である。中には「翁」とのみ刻んでいる事例、名前を全く刻まず俳句のみ刻んでいる事例も存在している。ちなみにNo.39・40「花本大御神」No.51「桃青霊神」のように、松尾芭蕉

物として現在でも保管されており、松尾芭蕉が曾良とともに訪れたことを伝えている。医王寺は筆者自身何度か訪問しているが、令和二年(二〇二〇)四月八日に訪問した時には、地元のテレビ局が松尾芭蕉に関連して取材を行っていた。地域の広がりを見せている句碑がある一方で、松尾芭蕉の著作に場所が明記されている、或いは具体的な地域・場所が詠み込まれている句碑は、強い伝承を有し他の地域には派生せず、当該地域においてのみ広がりを見せている。

また現在のところ、江戸時代以降ただ一例しか建立されていない句碑というも存在する。No.2・34・42は松尾芭蕉が実作した俳句でありながら地域的な広がりを見せず、さらに数も増やさずに唯一存在している句碑である。これらの事例は先述したような松尾芭蕉自身の訪問という伝承だけでは説明できない。表No.34はともかく、表No.2・42は松尾芭蕉が実際に詠んだ場所とすら一致しない。地域的な広がりも建立数の多さもないのはそれだけ人口に膾炙しなかった俳句である。それでも特定の地域において、碑面に選ばれたのは何かしらの強い「伝承性」が認められる。例えば令和元年(二〇一九)五月六日に、表No.2の高龍寺の住職から、「花にねぬ 此もたぐいか 鼠の巢」の句碑を建てた謂われを伺った。お寺に伝わっているところによると、この句碑は「鼠塚」とも呼ばれているという。寺に鼠が大量に出てしまったことがあり、やむを得ず駆除をしたという。駆除した鼠の霊を慰めるため「鼠塚」を築くことにし、松

の名前ではなく、神号を刻んでいる事例がある。「花本大御神」も「桃青霊神」も江戸時代に松尾芭蕉に対して与えられた神号である。なお日本各地には松尾芭蕉に与えられた神号を冠した社や、松尾芭蕉の句を刻まず神号のみを刻んだ神号碑も存在している。このことについては、本稿で論じるだけの紙幅もないため、別稿にゆずることにしたい。ただし、松尾芭蕉の名前に注目するだけでも、「松尾芭蕉の伝承」を見いだすことが可能なのである。

⑤の「建立年」とは、当該の松尾芭蕉句碑がいつ建立されたのかを、元号と西暦で表したものである。ちなみにNo.11のみ「建立年」が「年代未詳」であるにも関わらず、表Ⅰに組み入れている。これは具体的な建立年は不明であるものの、第一節でも紹介した『諸国翁墳記』に掲載されているため、建立されたのは江戸時代だと推定できるためである。「建立年」から分かることは次の二つである。一つ目は、松尾芭蕉句碑が建立されるようになるのは松尾芭蕉の死後すぐではなく、しばらく経ってからということである。死後すぐに建立されたのは、句を刻んでいない、「翁塚」と分類される碑である。これについては第四節で述べることにしたい。二つ目は、松尾芭蕉句碑が建立された時期である。江戸時代、毎年毎年建立されていたわけではない。ある程度の時期にまとまった数が建立されていたわけでは、それは松尾芭蕉の百回忌、百五十回忌周辺に集中している。百回忌や百五十回忌の節目には、句碑建立ばかりではなく、記念句

会の開催や追善集の刊行などが各地で大々的に行われていたよ
うである。²⁰⁾

⑥の「建立者」とは、誰が句碑を建てたのかということにつ
いてまとめている。「建立者」は地元の俳人、或いは俳人集団で
あることがほとんどである。中には地元の俳人が計画し、「高名
な俳人」を招いて建立してもらった場合もある。松尾芭蕉句碑の
建立を担った俳人集団である、「連」や「社」こそが「松尾芭蕉
の伝承」が行われた場であったのではないかと考えている。

三 松尾芭蕉の「誤伝句」碑と「存疑句」碑

本節では「誤伝句」碑と「存疑句」碑の事例に絞って、より
詳しく考察していくことにする。「誤伝句」碑と「存疑句」碑は、
松尾芭蕉が実際に作った句の碑以上に、「松尾芭蕉の伝承」が見
いだされることを示していきたい。

まずは「誤伝句」碑を見ていく。No31の句碑は表面に「正風
宗子 芭蕉靈祠」と刻まれ、裏面に「玉川の 水におほれそ
おみなへし」と刻まれている。この句は松尾芭蕉が詠んだもの
として、月院社何丸が著した『芭蕉翁句解参考』などに収録さ
れ、²¹⁾『諸国翁墳記』にも「玉川塚」として掲載されている。つま
り当初は松尾芭蕉の句碑として捉えられていたことを示してい
る。しかしながら、松尾芭蕉の弟子である杉山杉風が「たま川
の水におほれて女郎花」という句を詠んでおり、現在では「誤

伝句」とされている。²²⁾ 令和二年(二〇二〇)六月二十七日に常

保寺を訪問し、ご住職から松尾芭蕉句碑に関してお話を伺った。
句碑が建立されたのは慶応三年(一八六七)のことで、当寺
十三世住職である節山玄礼和尚が建立したという。しかしそれ
以外のことは伝わっていないのだという。ただ「誤伝句」であ
るものの、松尾芭蕉を祀った「芭蕉塚」として伝承されている。

次に「存疑句」碑を一つずつ見ていくことにする。No9の句
碑は上部に「名月や鶴脛高き遠千湯」の句と「はせを」の名が
刻まれている。この句も松尾芭蕉が詠んだものとして、何丸が
著した『芭蕉翁句解参考』などに収録され、²³⁾『諸国翁墳記』にも
掲載されている。²³⁾ しかし「今日芭蕉の句集にはみえないのでは
たして芭蕉の句であるかどうかは不明とせざるをえない」とさ
れている。²⁶⁾ 句碑が建立されたのは安政三年(一八五六)のこと
で、四五名もの俳人が関わったとされ、碑面の書は「大宮司執
事香樹山曆外」によるものだという。²⁷⁾ この句碑の下部には香樹
山曆外の句も刻まれている。鹿島神宮境内には他にも二つ、松
尾芭蕉句碑が建立されている。その二つは松尾芭蕉の実作句の
句碑であり、なぜこの「存疑句」が碑面に選ばれたのかは不明
である。しかしながら句碑の傍らに立つ案内板には「芭蕉句碑」
とあり、建立には鹿島神宮の関係者が関与していることから、
この「存疑句」を「松尾芭蕉が詠んだ句」として伝承してきた
ことが考えられる。

No16の句碑は前面に「暮おそき四谷過ぎり紙草履」の句と「は

せを」の名が刻まれている。この句も松尾芭蕉が詠んだものと

して、何丸が著した『芭蕉翁句解参考』などに収録され、²⁸⁾『諸国
翁墳記』にも「遅日塚」として掲載されている。²⁹⁾ 莊厳寺内に建
てられた案内板には、「墓地への通路の左側に、俳人松尾芭蕉の
暮おそき 四谷過ぎり 紙草履という句を刻んだ碑があるこ
となどから、江戸時代には市中からこのあたりまで、人の往来
がかなり多かったと思われます。」という説明があることから、
この「存疑句」を「松尾芭蕉が詠んだ句」として伝承してきた
ことが考えられる。

No27の句碑は前面に「此道に出て涼しさよ松の月」の句と「芭
蕉庵桃青」の名が刻まれている。この句も松尾芭蕉が詠んだも
のとして、何丸が著した『芭蕉翁句解参考』などに収録され、³⁰⁾
『諸国翁墳記』にも「涼月塚」として掲載されている。³¹⁾ この句碑
に関わった人物はNo25と同じ金子直徳なのである。学習院と清
土鬼子母神は近い位置にあり、ちなみに言えば関口芭蕉庵の近
くにある。おそらくは雑司ヶ谷にあった俳人集団が句碑建立と
伝承に関わっていると考えられる。

No38の句碑は案内板に詳細が書かれているので次に引用する。

「芭蕉句碑」は、江戸時代の俳人・松尾芭蕉が詠んだ句を、
石を刻んで建てたものである。

「爰も三河 むらさき麦の かきつはた はせを」
碑の裏に

「寛政五歲次癸丑冬十月
当国雪門月亭其雄并連中
以高隆山川之石再建」
と、建碑の書誌事項が彫られている。

平成二十九年(二〇一七)にこの句碑が建立されている十王
堂が再建されるなど、現在に至るまでこの句碑とその周辺が大
事に守られていることが分かる。それはこの句に詠み込まれた
「むらさき麦」に対する姿勢からも分かる。藤川宿のむらさき麦
は『東海道名所記』に「高野麦」の名称で登場し、戦後まで作
られてきたのだという。一時的途絶えたものの、平成六年
(一九九四)藤川まちづくりの一環として、むらさき麦を復活さ
せたのだという。残念ながら新型コロナウイルスの影響で令和
二年(二〇二〇)は中止になってしまったが、東海道五十三次
宿駅制定四〇〇年を記念して、平成十三年(二〇〇一)からは
「むらさき麦まつり」も行われており、松尾芭蕉句碑がある十王
堂も、麦畑鑑賞のための無料巡回バスのルートになっている。
むらさき麦と松尾芭蕉句碑がこの町の象徴になっているのであ
る。これらのことからこの「存疑句」を「松尾芭蕉が詠んだ句」
として伝承してきたことが考えられる。

最後に江戸時代に建立された松尾芭蕉句碑そのものではない
が、その存在を基に現在再建した事例があるので紹介したい。
福島県郡山市に安積国造神社という神社がある。ここに郡山市

民有志が令和二年（二〇二〇）四月八日に松尾芭蕉の句碑を建立したのである。松尾芭蕉が安積郡を訪れてから三三〇年経ったことを記念して句碑を作ったのだという。句碑に刻まれた俳句は「安積山 かたひらほして 通りけり」である。実はこの句も「存疑句」なのである。『芭蕉翁句解参考』を見ると、「浅香山帷子ほして通りけり」「此句細道にはもれたり」と記載されている。³²『おくのほそ道』では須賀川のははれ檜皮（日和田）宿を通過し、二本松を通り、黒塚の岩屋を見学し、福島に泊まったことが書かれている。³³郡山については、俳句を詠んでいないだけでなく、記述もされていないのである。随行した曾良が郡山宿に泊まったことを記述していたが、「宿ムサカリシ」とだけ記録していた。³⁴地元では『おくのほそ道』には記述されず、曾良には酷評され、長らく松尾芭蕉のことは表立って伝えてこなかった。

ではなぜ突然「存疑句」の句碑を建てることになったのか。令和二年（二〇二〇）四月九日、安積国造神社の宮司である安藤智重さんにお話を伺った。きっかけは令和元年（二〇一九）八月に佐々木露秀を研究している郷土史家から、郡山の俳諧について質問があり、第五五代安積国造神社宮司、安藤親重が残した文書を見直したことだという。安藤親重は郡山俳壇の中心人物佐々木露秀と親交があり、自身も俳号を貫五と称し句作を行っていた。その親重が天保二年（一八三一）に残した文書があり、そこに次のように書かれている。

ここからわかることは、少なくとも一八〇〇年代中頃までは「安積山」の句は、松尾芭蕉が郡山を訪れて詠んだ俳句であると「伝承」されていたということである。しかし句碑が失われ、『おくのほそ道』が一般民衆にまで広まる中で、やがて忘れられてしまったのであろう。ちなみに弘中孝による『石に刻まれた芭蕉』の中でも、「消滅・行方不明と思われる碑」の中に、善道寺の句碑が取り上げられている。³⁷しかしここでは、「碑面不明」「年代未詳」とされ、参考資料も書かれていないので、何の句碑を指すのかは判然としない。また『郡山市史』では「安藤親重文書」を取り上げたが、翻刻したのは前半部分だけであった。善導寺に松尾芭蕉句碑を建てたこと、郡山大火で句碑が失われたことなどは『郡山市史』で触れられているにもかかわらず、「安藤親重文書」後半部分に書かれていたことも、松尾芭蕉の「安積山 かたひらほして 通りけり」という句についても述べられていない。³⁸『郡山市史』では何の句碑を建てたのか言及することを避けていたのである。

ここまで述べてきたことは、荒唐無稽なことなのかもしれない。しかし福島県郡山市では、江戸時代に建てられたとされる松尾芭蕉の「存疑句」碑を、つい最近「再建」したのである。これはここで松尾芭蕉が句を詠んだという「伝承性の復活」である。他地域の人にとってはこのことは「小事」かもしれないが、郡山市民にとっては「大事」である。そのため、『福島民報

芭蕉翁碑善導寺境内に造立せしか類焼後不見
此碑は一百年の追善かと覚ゆ

安積山かたひらほして通りけり 芭蕉³⁵

文書に従えば、江戸時代の一七〇〇年代終わりには、郡山にも松尾芭蕉の句碑が存在していたことになる。しかもそこに刻まれたのは、「存疑句」である「安積山 かたひらほして 通りけり」という俳句だったのである。しかし文化四年（一八〇七）に郡山村で大火があり、文書にあるように善導寺も類焼し松尾芭蕉句碑は失われ、安積国造神社の一部も焼けたのだという。安藤智重さんがまとめてくださった年表を次に掲げる。

寛政五年（一七九三）芭蕉百回忌、郡山俳壇佐々木露秀等により、芭蕉「安積山かたひらほして通りけり」句碑が善導寺に建立される。

文化四年（一八〇七）郡山村大火、芭蕉「安積山」句碑紛失。

文政二年（一八一九）佐々木露秀追悼句集『浅香風』刊。

何丸の句が載る。

文政十年（一八二七）茂呂何丸『芭蕉翁句解参考』刊、

芭蕉「浅香山帷子ほして通りけり」の句が載る。

天保二年（一八三一）親重、覚書の余白に芭蕉「安積山」の句を伝う。³⁶

新聞』では句碑建立の翌日に写真つきで記事にしている。³⁹一方『福島民友新聞』では、「芭蕉来福三三〇年 おくのほそ道 まわり道」という特集を一年間組み、郡山のことは二回にわたって取り上げているのである。⁴⁰元々松尾芭蕉句碑が建てられた善導寺にも今後句碑が再建される予定である。以上のことが今後どのようにこの地域の「伝承」に影響を与えていくのか。一郡山出身者として、一民俗学学徒として、注視していきたいと考えている。

四 句碑と翁塚にまつわる伝承

ここまで松尾芭蕉句碑とその周辺に焦点を当て、松尾芭蕉の伝承とそれを受け継ぐ人々の想いを考察してきた。ただ先述したように、松尾芭蕉が亡くなった直後から句碑が建立されたわけではない。亡くなった直後に建立されていたのは、前面に松尾芭蕉の名前のみを刻む「墓」としての機能を持つ「翁塚」である。この「翁塚」はかつて柳田國男が研究した「十三塚」や「將軍塚」のように、「霊を祀る塚」であった。⁴¹やがて松尾芭蕉の句が石碑に刻まれるようになり、現在見られるような句碑が多くなっていたのである。

では「翁塚」の場合、「松尾芭蕉の伝承」は見られないのであろうか。現在「翁塚」の調査は進めている最中ではあるが、「翁塚」に見られる「松尾芭蕉の伝承」を示し、本稿の締めくくり

としたい。一例目は福島県伊達郡桑折町の法圓寺にある「翁塚」について述べる。この「翁塚」は享保四年（一七一九）に地元の俳人である佐藤馬耳によって建てられた。前面には「芭蕉翁」と彫られ、句はどこにも書かれていない。しかしながら「田植塚」と呼ばれ、案内板や紹介文にもそのように書かれている。その理由はこの塚を建立する際に、松尾芭蕉自身が書いた「風流の初めや奥の田植歌」という句の短冊を埋めたからだという。二例目は東京都文京区関口の関口芭蕉庵にある「翁塚」について述べる。この「翁塚」は寛延三年（一七五〇）に地元の人である夕可庵門生園露什酒芬路によって建てられた。前面には「芭蕉翁」と彫られ、句はどこにも書かれていない。しかしながら「五月雨塚」と呼ばれ、案内板や紹介文にもそのように書かれている。その理由はこの塚を建立する際に、松尾芭蕉自身が書いた「五月雨に隠れぬものや瀬田の橋」という句の短冊を埋めたのだという。

このように、松尾芭蕉自身が書いたとされる短冊や、松尾芭蕉の遺髪、その他松尾芭蕉が使用した「もの」を埋め、そこに「翁塚」や句碑を建てた事例が見られるのである。こうした特定の人物に関する「もの」を埋め、塚を立てたという伝承は、小野小町や柿本人麻呂など中世以前の事例とも類似するものである。松尾芭蕉句碑のみならず、「翁塚」も含めて「松尾芭蕉の伝承」を有する事物として、口承文芸研究からのアプローチが必要であると考えている。

注

- (1) 拙稿「学校の伝承」の総合的研究―「七不思議」と「ガッコウ」の関係性―『伝承文化研究』八 二〇〇九 國學院大學伝承文化学会、において、学校に伝わる七不思議を基に、学校と民間伝承のつながりを考察している。
- (2) 安藤直太郎『尾張翁墳記』一九三六 自刊。
- (3) 山根公「加賀の芭蕉」二〇一七 アルファアートブックス。
- (4) 芭蕉翁記念館「伊賀の翁塚」一九八九 芭蕉翁顕彰会。
- (5) 齋藤諒「諸国翁墳記」研究―諸本の出版年代について―『東洋大学大学院紀要』五二 二〇一五 東洋大学。
- (6) 田坂英俊『諸国翁墳記』―翻刻と検討―二〇一四 慶照寺。
- (7) 本山桂川『芭蕉名碑』一九六一 弥生書房。
- (8) 弘中孝「石に刻まれた芭蕉 全国の芭蕉句碑・塚碑・文学碑・大全集」二〇〇四 智書房。
- (9) 宮澤康造『新訂増補 全国文学碑総覧』二〇〇六 日外アソシエーツ。
- (10) 新井敦史「松尾芭蕉と那須」『西行学』四 二〇一三 西行学会。
- (11) 村山翠「全国の、行く春や」の句碑」『奥の細道・旅立ち展』二〇一五 荒川区・荒川区教育委員会。
- (12) 小堀光夫「芭蕉句碑と西行伝承」『昔話伝説研究』三七 二〇一八 昔話伝説研究会。
- (13) 伊藤龍平『江戸の俳諧説話』二〇〇七 翰林書房。

おわりに

ここまで実際の松尾芭蕉句碑から分析を試み、「誤伝句」碑「存疑句」碑についても考察し、「翁塚」の持つ「伝承性」も提起した。ここからわかることは、松尾芭蕉句碑もまた、確かに人々の意思によって建立され、受け継がれ、守られてきたということである。この点において、口承文芸研究として十分に研究対象となるべき価値を有していると考えている。

今後はまず、松尾芭蕉句碑及び「翁塚」の实地調査を増やしていくことである。全体の松尾芭蕉句碑から比べれば、調査できた句碑はわずかである。事例を積み重ねていくことで、考察を深めていきたいと考えている。また近世に編まれた洒落本の中に、「松尾芭蕉句碑建立由来譚」や「芭蕉句碑を巡る習俗伝承」を見出すことができることも、注目していきたいと考えている。

さらに全国的な「俳諧文化」の広がりや「松尾芭蕉の伝承」の関係性も考察していきたい。日本全国に「俳諧文化」の「受け皿」となるような俳人集団が広がっていたことになる。そしてこれは自然発生的なものではなく、「蕉風」を受け継いだ「宗匠」という「伝播者」の存在が見え隠れするのである。

- (14) (9) と同書。
- (15) 琉球新報社『最新版沖繩コンパクト事典』二〇〇三 自刊。句碑以外では沖繩独自の「おもろ」を刻んだ、「おもろ」歌碑なども存在している。
- (16) 豊北町史編纂委員会『豊北町史』二 一九九四 豊北町。
- (17) (8) と同書。句碑建立数のランキングがまとめられている。また復本一郎『芭蕉古池伝説』一九八八 大修館書店、など「古池や」の句に対する注目は高い。
- (18) 中村俊定校注『芭蕉俳句集』一九七〇 岩波書店、などには実作句とともに取り上げられている。
- (19) 義仲寺『諸国翁墳記』刊行年不明 出版者不明 早稲田大学蔵。
- (20) 綿坂豊明『芭蕉二百回忌の諸相』二〇一八 桂書房。
- (21) 月院社何丸『芭蕉翁句解大成』秋上 一八三〇 尚古堂 早稲田大学蔵。
- (22) (19) と同書。
- (23) (18) と同書。
- (24) 月院社何丸『芭蕉翁句解大成』秋下 一八三〇 尚古堂 早稲田大学蔵。
- (25) (19) と同書。
- (26) 鹿嶋市史編さん委員会『鹿嶋市史地誌編』二〇〇五 鹿嶋市長内田俊郎。
- (27) (26) と同書。
- (28) 月院社何丸『芭蕉翁句解大成』春 一八三〇 尚古堂 早稲田大学蔵。

表I 「松尾芭蕉句碑一覧」

	所在地	場所	句	名	建立年	建立者
1	北海道函館市船見町	称名寺	(青柳)の泥に(した)る、汐干哉		安永2年(1773)	村山利兵衛
2	北海道函館市船見町	高龍寺	花にぬめこれもたくひか鼠の巢	芭蕉翁	文政5年(1822)	不明
3	福島県郡山市清水台	大慈寺	閑さや岩にしみ入蟬の聲		寛政9年(1797)	不孤園社中
4	福島県白河市白坂	境の明神	風流のほしめや奥の田うへ唄	はせを	安永6年(1777)	白川藩士旭窓晋江
5	福島県福島市飯坂町	医王寺	笈も太刀もさつきにがざれ紙のぼり	芭蕉翁	寛政12年(1800)	谷無川
6	福島県福島市山口	普門院	早苗とる手もとや昔しのふ摺	芭蕉翁	寛政6年(1794)	丈左房
7	茨城県鹿嶋市宮中	鹿島神宮	此松の実生せし代や神の秋	はせを	明和3年(1766)	此松庵連中
8	茨城県鹿嶋市宮中	鹿島神宮	枯枝に鴉のとまりけり穂の暮	はせを	文政6年(1823)	洞海舎李尺
9	茨城県鹿嶋市宮中	鹿島神宮	名月や鶴脛高き遠千湯	はせを	安政3年(1856)	鹿島地方の俳人ら
10	東京都荒川区南千住	素盞雄神社	行はるや鳥啼魚の目ハなみた	はせを翁	文政3年(1820)	山崎鯉隱(旧碑)
11	東京都江東区大島	大島稲荷神社	秋に添て行はや末ハ小松川	芭蕉翁	年代未詳	其日庵社中
12	東京都江東区亀戸	亀戸天神社	しはらくは花の上なる月夜哉	芭蕉翁	享和2年(1802)	雪中庵完来
13	東京都江東区白河	深川江戸資料館	古池や蛙飛ひ込む水の音	はせを	文久2年(1862)	不明
14	東京都品川区東大井	泊船寺	いかめしき音やあられの檜笠	はせを翁	天保14年(1843)	星野連
15	東京都渋谷区渋谷	宮益御嶽神社	眼にかゝる時や殊更さ月不二	芭蕉翁	文化8年(1811)	栗庵宇橋社中
16	東京都渋谷区幡ヶ谷本町	荘厳寺	暮おそき四谷過けり紙草履	はせを	文化6年(1809)	無説
17	東京都新宿区新宿	花園神社	蓬菜にきかはや伊勢の初たより	はせを	安永7年(1778)	内藤新宿悠旅籠中
18	東京都墨田区千歳	要津寺	ふる池や蛙飛こむ水の音	はせを	安永2年(1773)	大島蓼太
19	東京都墨田区東向島	向島百花園	こにやくの些しうめの花	芭蕉	文化11年(1814)	平焉
20	東京都墨田区東向島	向島百花園	春もやけしきとゝのふ月と梅	はせを	天保7年(1836)	旭連 夜来ら
21	東京都墨田区向島	長命寺	いさゝら雪見にころふ所まで	はせを	安政5年(1858)	三世自在庵祇徳
22	東京都台東区浅草	浅草寺 新興山	花の雲鐘は上野か浅草か	芭蕉	文化6年(1809)	菜窓菜英
23	東京都台東区東浅草	浅草寺 弁天堂	くわんをんのいらか見やりつ花の雲	はせを	寛政8年(1796)	不明
24	東京都豊島区巢鴨	眞性寺	白露もこほれぬ萩のうねり哉	芭蕉翁	寛政5年(1793)	採茶庵梅人社中
25	東京都豊島区目白	学習院	目にかゝる時や殊更五月富士	はせを	文化7年(1810)	金子直徳
26	東京都文京区本郷	昌清寺	桜符きとくや日々に五里六里	芭蕉	寛政8年(1796)	安彦(旧碑)
27	東京都文京区目白台	清土鬼子母神	此道に出て涼しさよ松の月	芭蕉庵桃青	文化9年(1812)	金子直徳
28	東京都港区北青山	海蔵寺	夏來ても只ひとつ葉の一葉哉	はせを	文化14年(1817)	淇園
29	東京都港区芝公園	宝珠院	古池や蛙飛ひ込む水の音	祖翁	文化10年(1813)	萬獄社中
30	東京都港区南麻布	天現寺	一里は皆花守の子孫かや	はせを	文政6年(1823)	古調庵萬獄社中
31	東京都青梅市滝ノ上町	常保寺	玉川の 水におほれそ おみなへし	芭蕉	慶応3年(1867)	節山玄礼和尚
32	神奈川県小田原市南町	山角天神社	有米家可耳乃都登日能伝る山路閑難	芭蕉翁	文政3年(1820)	当所惣連
33	神奈川県鎌倉市由比ヶ浜	六地藏	夏草やつはものともが夢の跡	芭蕉翁	天明6年(1786)	松尾百遊
34	神奈川県川崎市川崎区日進町	京浜急行八丁畷駅前	麦の穂をたよりにつかむ別れかな	翁	文政13年(1830)	一種
35	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町	清源院	世の人の見つけぬ花や軒のくり	はせを	天保年間(1830~1844)	露齋
36	静岡県伊東市大原	物見塚公園	けふはかり人もとしよれ初しくれ	芭蕉翁	天保年間(1830~1844)	五世雪中庵對山
37	静岡県静岡市葵区音羽町	清水寺	駿河路やはなたちはなま茶のほひ	芭蕉翁	明和7年(1770)	時雨窓六花庵社中
38	愛知県岡崎市藤川町一里山南	十王堂	爰も三河むらさき麦のかきつはた	はせを	寛政5年(1793)	雪門月亭其雄連中
39	長野県茅野市ちの上原	頼岳寺	名月や池をめぐりて終夜	花本大御神	文久3年(1863)	不明
40	長野県諏訪市中洲	福島御頭御社宮司社	風流の初やおくの田植うた	花本大御神	天保15年(1844)	不明
41	石川県金沢市野町	成学寺	あかあかと日はつれなくも秋の風		宝暦5年(1755)	堀妻水
42	富山県富山市梅沢町	真興寺	長嘯の墓も回るか鉢たたき		宝暦年間(1751~1765)	不明
43	滋賀県大津市国分	近津尾神社	先たのむ榎の樹もあり夏木立		天保14年(1843)	泉福寺恵性和尚
44	京都府宮津市文珠	天権立砂洲	一聲の江によこたふやほとゝきす	芭蕉翁	明和4年(1767)	五升庵蝶夢
45	大阪府大阪市中央区久太郎町	難波別院 南御堂	旅に病てゆめは枯野をかけまわる	はせを	天保14年(1843)	胡華庵超然ら
46	和歌山県伊都郡高野町	高野山 奥の院	父母のしきりにこひし雉子の聲	はせを翁	安永4年(1775)	塩路芹風
47	和歌山県和歌山市和歌浦中	芦辺屋・朝日屋跡地	行春をわかぬ浦にて追付たり	はせを	天保4年(1833)	今井樸亭
48	鳥取県倉吉市仲ノ町	長谷寺	一つ脱てうしろに負ぬ衣かえ	はせを	寛政元年(1789)	湖月庵春亀
49	鳥取県境港市中野町	正福寺	梅が香にのつと日の出る山路かな	翁	文政元年(1818)	竹内生花門弟中
50	鳥取県米子市祇園町	感應寺	ものいへは唇寒し秋の風		寛政5年(1793)	智昌院主素石募同志
51	山口県下関市豊北町	阿川八幡宮	ものいへは唇寒し秋の風	桃青靈神	文化7年(1810)	竹林亭連中
52	福岡県太宰府市宰府	太宰府天満宮	梅が香にのつと日の出る山路かな	芭蕉翁	寛政元年(1789)	俗仙庵自他那連中

〔福島民友新聞〕二〇一九年九月二十三日。福島民友新聞社に取材したところ、二〇一五年には「街道物語」、二〇一七(二〇一八年には「維新再考」など、現地を訪れ地元歴史を掘り起こす企画に取り組んだという。二〇一九年は「おくのほそ道」の旅から三三〇年という節目に当たっていたため、

- (37) (8) と同書。
- (38) 郡山市「郡山市史」三一 一九七一 自刊。
- (39) 「芭蕉の句碑建立」『福島民報新聞』二〇二〇年四月九日。
- (40) 「芭蕉来福三三〇年 おくのほそ道まわり道 二〇一九年九月十六日」『芭蕉来福三三〇年 おくのほそ道まわり道 二二 郡山・中町』
- (19) と同書。
- (24) と同書。
- (19) と同書。
- (32) 月院社何丸『芭蕉翁句解大成』夏 一八三〇 尚古堂 早稲田大学蔵。
- (33) 松尾芭蕉、萩原恭男校注『おくのほそ道』一九七九 岩波書店。
- (33) と同書。
- (35) 安藤親重「安藤親重文書」一八三一 安積国造神社蔵。
- (36) 安藤智重「芭蕉」安積山かたばらほして通りけり」と郡山俳壇』『郡山地方史研究』五〇 二〇二〇 郡山市地方史研究会。

附記

本論文は、令和二年(二〇二〇)八月八日から二十二日までウェブ上で行われた、第四十四回日本口承文芸学会でのオンライン発表を加筆・修正したものである。貴重なご意見をいただき、諸先生方に感謝申し上げます。
(たまみず・ひろただ／國學院大學大学院博士課程前期)

(41) 柳田國男『石神問答』一九一〇 聚精堂。